

令和2年10月30日

保護者の皆様

筑紫野市立筑紫野南中学校  
校長 西岡 浩一

## 防寒具の着用について

晩秋の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のことと拝察いたします。また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援いただきありがとうございます。

さて、11月2日（月）より完全冬服になります。それに伴い、今年度は、完全冬服に合わせて11月2日（月）より防寒具の着用を認めていきたいと思っております。下記の約束を守った着用の指導をご家庭でもご協力お願いいたします。

### 記

#### 1 冬服の下に着用する防寒着

- 制服の下にセーター、トレーナー等の防寒具を着用する場合は、色は、黒・紺・茶・グレー・ベージュ・白とし、襟元や袖・裾から出ないものを着用すること。

※1・2年生は学校指定のグレーのセーター

- 防寒着を着用する場合も、男子の学生服の下には、白の長袖カッターシャツを必ず着用すること。

#### 2 制服の上に着用するもの

- ウインドブレーカー・カーディガン（女子）については学校指定のものを着用すること（3年生のみ）。
- ウインドブレーカー・マフラー（ネックウォーマー）・手袋については昇降口で着脱し、校舎内では、部活動以外着用しないこと。
- ニット帽の着用は禁止。

#### 3 その他

- 黒タイツの着用を認めていますが、使用する場合は、必ず学校の規定にあった白または黒の靴下を着用し、体育の授業時は、白の靴下を着用すること。
- 使い捨てカイロは、使用上の注意を守り、遊び等に用いないこと。また、使用後は、各自責任を持って家庭において処理するものとし、学校のゴミ箱には捨てないこと。
- 部活動においても、11月2日より、防寒着の着用をしてもよい。